

《論説》

企業の本質(1)*

— 宇野原論の抜本的改正 —

河 西 勝

目 次

序論
(以上本号)
第1篇 企業の流通形態
第1章 商品の交換
第2章 貨幣の機能
第3章 資本の形式
第2篇 企業の生産過程
第1章 貨幣資本の循環
第2章 生産資本の循環
第3章 商品資本の循環
第3篇 企業の分配関係
第1章 平均利潤と絶対地代
第2章 超過利潤と差額地代
第3章 利率と利子
補章 宇野株式会社論の難点
結論

序 論

(1)はじめに

本書は、宇野(1964)『経済原論』(以下宇野原論と略称)に対して、それが患っている悪性腫瘍をすべて取り除くことによって、本来の強力な体力を回復させることを目的にし

ている。大方の宇野原論批判がこの病巣を発見できないまま、新しい時代には新しい原論を！などといって、無手つ法な大手術を強要し、けっきょくはそれを死に至らしめることとは、まったく正反対の試みである。

宇野原論の全体に転移しているこの悪性腫瘍とは、宇野がマルクスから受け継いだ資本一元論；貨幣 $M \cdots C$ (生産手段、労働力)…生産過程 $P \cdots 商品 \hat{C}$ —より多くの貨幣 \bar{M} (資本の流通形態、資本の産業資本的形式、あるいは資本とは自己増殖する価値の運動体などと表現される)に他ならない。宇野教条主義反対を叫ぶ大方の宇野原論批判も、その源泉がマルクス自身にある故にか、この資本一元論だけにはしがみついていた様子である。それに対して、本書は、その資本概念をはっきりと資本二元論(企業=循環資本+固定資本所有)に置き換える。

そのことによって、宇野が想定する純粋資本主義(労働者・資本家・土地所有者の三大階級論)は否定される。だがその一方で、この新純粋資本主義論は、18世紀初頭以来約200年間にわたるレッセフェール世界市場における異業種・同業種企業間の「分業と競争」の論理を純粋に示すものとして、以下の宇野原論の基本命題を完全に復活させることになる。いわく純粋資本主義とは、あらゆる歴史的社會形態に通じる経済原則を資本家的商品経済として実現するものであり、一次大戦前の資本主義的世界市場システムを内部統

* 本論文は北海学園大学研究助成総合研究(平成18年度承認)によるものである

制している「私有制と価値法則」の特殊歴史性を証明するものである、と。

大方の宇野原論批判が、純粋資本主義そのもの、三段階論そのものを亡きものとするために忙しく働いている。では、宇野が終生求めた経済学とは、そもそも本当は何であるのか。そんな思いにかられて私は北海学園大学経済学部で「企業の本質（原理論）・形態（段階論）・ガバナンス（現状分析）」と題する「経済学原理」の講義を続けてきた。本書は、その最初の部分を書き改めたものである。立論は、あくまで純粋資本主義・三段階論を追求するいわゆる純粋宇野派（降旗節雄1983『解体する宇野学派』）に根ざしているが、もとより浅学非才の身、大方の忌憚なき批判を乞う次第である。

(2)企業における「契約と財産」

「資本主義」対「共産主義」の冷戦大論争において、両当事者は、根本的な神話を共有していた。両方において、与えられた生産機会を引き受ける合法的当事者の主体性（正体identity）は、「企業の所有権」、またはマルクス主義的伝統では、「生産手段の所有権」と呼ばれる財産権によって決定される、と理解された。大論争の両方が、「企業というもの」は、「企業の所有権」によって決定される、あるいは企業は一つの財産権である、という仮説を共有していた。両者の意見の相違は、その財産権をだれ（人民政府か私企業か）が所有すべきかという点をめぐって争われたにすぎない。(Ellerman, 1992. p.11-13)

大論争の両当事者たちは、常に財産所有を契約上の役割と混同し、神聖にして不可侵な所有の権利を個人主義の自由な契約によって根拠づけたり、あるいは個人主義的自由契約の否認つまり階級社会の成立を財産の私的独占化によって根拠づけた。しかしもともと所有（財産）と商品売買（契約）とはまったく別のことがらである。財産は所有され、所有

者によって消費あるいは享受される。商品は契約により売買される。ただし「契約と財産」は、互いに他を前提にする存在として、二つにして一つのものである。「契約と財産」は、近代経済を構成する二つ（だけ）の要素なのである。

ある特定の商品を生産しようとするものは、まず特定の生産手段（固定資本）を利用しなければならないが、だからといってそれを所有する必要はまったくない。かれは、その生産手段（固定資本）を借りてくれればよいのであり、ここに成立する借地人（tenant）と工場・農場など固定資本所有者（地主landlord）との賃貸借関係がまず近代的な生産関係を特徴づけるものとなる。両者は、特殊な商品としての固定資本用益を売買する契約上の関係において結ばれる。後者の所有権は前者に対する契約関係とは直接関係ない。「土地を貸せば借り手に対して地代請求権という債権をもつが、土地所有権という物権は借り手には関係ない。この点で物権と債権とは異質の権利であり、混同されてはならないということは近代法の基礎である」（日高1980, p.149）。

イングランドで最も一般的な土地保有形態である年毎の借地は、一年間の貸与ということだけでなく、「一年毎更新from year to yearの貸与」を意味する。この場合に、農場所有者あるいは商店や工場が建っている土地の所有者は、借地農や商店主や工場主が彼の商品売ることでできる最高の価格で売るとちょうど同じように、当該土地を占有・利用する権利を彼らに売却する。同様に借り主が、石炭、鉱石、または他の鉱物を採掘して売却するような場合でも、貸し主は、借り主が採掘する商品のできるだけ高く売却すると同じように、その鉱山や炭坑の占有・利用の権利（採掘権）を、なるべく高く売却しようとする。（ポローク1895. 平松訳157頁）

要するに固定資本の賃貸借契約関係とは、

固定資本用益（一年間の占有・利用）の商品化であり、固定資本所有はその関係が成立する前提をなすにすぎない。その商品の需要・供給動向（市況）を反映して変動するレント（賃貸借料）は、その用益商品の代価に他ならない。農場設備や工場設備を一年間賃貸借するということは、それらの設備が提供する用益（つまり労働力と結びつけば一定の労働生産力が生まれる）を与えられた一年間について、一定の限度内で用いる（employ 働かせる）または利用する（use）権利を買うということなのである。ストックとフローを区別するという意味においては、ストックを賃貸借することと、ストックからサービスのフローを買うこととは、同じことを意味するのである（Ellerman, 1992. p.94）。

商品の生産者は、借りてきた生産手段を自ら使わずに他人を雇って利用させて商品の生産を行う。近代的な生産関係の他の一面を特徴付けるこの雇用者と被雇用者の関係も、人々に適用される賃貸借契約関係であり、労働用益という特殊な商品の売買関係である。経済的法的観点からすれば、雇用者が被雇用者をたとえば8時間にわたり賃貸借する場合、雇用者は、8時間の労働サービス（用益）つまり被雇用者を8時間という契約の範囲において用いる（employ）または使う（use）^(注1)権利を買うのである（一日の労働日を買う）

(注1) 雇用・被雇用制度は人々を賃貸借する制度に他ならないが、人々が賃貸借される（rented）という言い方はされない。その代わりに人々は雇われる（“hired” 賃貸借される）という言い方が用いられる。人よりも、事物について用いられるときには、「rent」と「hire」という言葉は、同義語である。「rent a car」とも、「hire a car」とも、どちらもいうことができる。前者はアメリカ人このみであり、後者はイギリス人このみだという相違があるに過ぎない。しかしイギリス人も、アメリカ人も、人々が賃貸借される rented 場合には、「人々は雇われる hired」という言い方をする点で一致している。（Ellerman, 1992. p.95）

（Ellerman, 1992. p.96）。労働用益商品代価である賃金も、レントと同様、当然にその需要・供給動向を反映して変動することになる。

要するに「契約と財産」が企業を成立させる。企業は「商品売買契約と財産所有」からなる。企業は、循環資本：M貨幣—C商品（固定資本用益、原材料等中間財、労働用益）…P（生産過程）…C商品—M貨幣、と固定資本所有（地代の資本化・利子生み資本）とから成る。前者は一年間の収入・支出（フロー）を計算する損益計算書、後者は一定時点の固定資本・流動資産の所有（ストック）と賃貸借関係を示す貸借対照表によって、それぞれ表現される（借方：固定資産+流動資産=貸方：固定資本+流動負債）。

循環資本のような自律的な商品売買契約関係つまり商行為その他の営利行為を目的とすることを簡単に会社（company）とよぶとすれば、企業の生産活動は、会社（商品売買契約の連鎖・循環資本）を通じてのみ行われる。会社（循環資本）は、他会社（循環資本）から原材料など中間財を買取り、社外の労働者から労働用益を買取り、社外の固定資本所有者から固定資本用益を買取り、それらの三つの生産要素（流動資産）を社内につかかって、中間財が最終財を生産し、それを社外に一中間財なら他会社へ、最終財なら労働者および固定資本所有者へ売却する。それゆえ、会社（循環資本）とは、まず商品売買契約上の存在であり、直接的には私有財産（固定資本所有）とは関係ない。

もちろん会社（循環資本）を単に商品売買契約上の存在であるとすることはできない。会社内の生産過程は、購入した三つの流動資産の所有にもとづく消費の過程である。それゆえ、会社内にも、それら流動資産に対する財産権は貫かれている。会社機能を担う経営者は、工場・農場を賃貸借する場合に、占有権の残余期間について処分することができる。また労働者がストライキをしたり、原材料を

くすねたり、賃借人が、その占有（流動資産）権を超えて、工場・農場設備を破損したり、勝手に改造したり、契約で決められる生産以外の目的に利用することなどは、重大な私有財産権の侵害になる。

それはともかく、ここで重要な点は、「契約（会社・循環資本）と財産（固定資本所有）」は、相互補完の関係に立っている、ということである。会社（契約関係）は、労働用益・固定資本用益商品（サービス商品）の購入を通じて利潤率の最大化を追求する。それに対して、固定資本所有は、その用益の商品化を通じて一定の労働生産力を提供し、その残余収入（レント）と引き換えに投資リスクを引き受ける。このような「契約と財産」への役割分担から、企業のダイナミズムが生まれる。企業（社団法人）が、具体的には株式会社・有限会社・合名会社・合資会社などとして存在するゆえんである。

冷戦大論争の主流派は売買契約関係を財産所有に還元したため、両者の役割分担を明確にできなかった。同様に、その反主流派をなした宇野やコース^(注2)も、商品売買契約関係（流通形態）を強調するあまりに、労働生産力レベルを決定する固定資本所有の役割を明確にできなかった。

(注2) コース(1937, 宮沢・他訳)は、「企業の本質」を、生産要素(労働用益, 固定資本用益, 原材料など)の購入と製品の販売における取引費用(売上税や売買契約上のさまざまな問題が生じた場合—たとへば, 労働条件の改善をもとめる労働者のストライキなど—における裁判費用など)の節約に見る。それは、企業の資本家的本質を説明するというよりも、1920・30年代に跋扈したM&Aなどによる企業組織拡大の合理的な根拠を諸市場の組織内部化による取引費用の節約(企業経営の消極的な効率性上昇・生産費低減)に求めるものである。この場合に大規模化による取引費用の節約には限界があるので、取引費用の節約説

(3)企業の本質・形態・ガバナンス

A. スミスによれば、循環資本(circulating capital)とは、原材料、労働、および固定資本の占有・利用を購入し、それらによって製造される財貨を売却して利潤(収入)をうる、その繰り返し、というように、「循環すなわち継続的交換」によってのみ利潤を生む資本である。それに対して、固定資本(fixed capital)とは、それを占有・利用する者に収入(利潤)をもたらす手段である。この収入によって、その占有者は、その所有者に「賃料」(レント rent)を支払うことができ、反対にその所有者は、賃賃料(rent)として収入を得ることが出来る。会社・循環資本の収入としての利潤は、固定資本の利用のために支出される賃借料の回収にほかならない(スミス1776, 水田訳上, 234~235頁)。要するにスミスによれば、企業たとへば株式会社は、会社(社内取締役・循環資本)と株主総会(固定資本所有者・社外取締役)とから構成されることになる。

チャンドラーは、事実上、スミスのこの資本二元論にたって、企業の「経営」に関して、戦略経営、機能経営、作業経営と、三つの異なった職務を区別している(Wilson, 1995, p.11~14)。戦略経営は、長期的目標の決定と資源の配置—何をどれだけ、何年にわたって、

は、(実際に1970年代のコース説の復活に見られるように)企業大規模化の逆転現象、つまり企業のダウンサイジング(規模縮小)とかアウトソーシング(業務の外部企業委託)とか国有企業のプライベートイゼーションとかの説明にも使われる。しかし、いずれの場合にも、固定資本の形成・所有とそれにもとづくその用益の商品化が労働生産力の高度化(企業経営の積極的な効率性上昇・生産費低減)を可能にする点などは、ほとんど全く無視されている、といつてよい。この点は、コース説を適用して株式会社の「永続性」を主張するシカゴ学派(Kraakman, 2001)の場合も同様である。

生産するか、そのためにどの場所の、どんな産業分野に、どれだけ投資するか—に関連している。この職務は、固定資本を形成し、所有・維持・管理することであり、戦略経営者は、本来的に固定資本所有者と同一である(戦略経営者は自己を所有者と同一化 identity する)。両者は人格上分離していてもいなくても、プリンシパル・エイジェンシーの関連に立っている。

機能経営者(contracter 会社経営者・マネージャー)は戦略経営者が行った資源の配置(固定資本形成)にもとづき、商品生産の日常的な計画を実行する(いわゆるルーティンワーク)のであり、循環資本(会社活動)の担い手であるといつてよい。戦略経営と機能経営が、同一人格または同一家族のもとで行われようと(ドイツではそれが普通であったが)あるいはまた別人格のもとで行われようと(イギリスではそれが普通であったが)、両者の役割は全く異なっている。両者は、工場・農場など固定資本貸借上の契約当事者の関係にある。

さらに作業経営者は、機能経営の下請け業者(sub-contractor 実質的なテナント)として、労働者の小集団(イギリスでは家族グループ、技能グループ、労働ギャングの三種があった)による実際の生産を監督し指揮することに直接責任を負うのであり、労働者階級を代表する(イギリスでは労働貴族とよばれた)。かれらは、株式会社では、社内取締役(ドイツでは取締役会)・機能経営者とともに従業員であり、特にスーパーバイザー(ドイツではマイスター)とよばれる。

企業の形態が個人企業(無限責任)、パートナーシップ(一部有限責任)であるか、有限会社・株式会社・公開会社(有限責任)であるかという区別^(注3)は、経済的には固定資

本形成のための資金調達上の形態的相違を示すものにすぎない。いずれの形態の企業でも、機能経営者(会社経営者)は、会社活動(循環資本)の担い手であることにはなんら変わらない。会社経営者は、社外から、原材料等中間財、固定資本の一年間の利用、集団労働力を買い取り、それら三者を結び付けて生産された商品を社外に販売する。

株式会社では、多数の株主からなる株主総会(プリンシパル)が法人格を認められる。ここでは固定資本所有は、大小多数の株主によって分割所有される。またその個々の株主は個人・自然人であり、自然人として株式配当としての資本所得をうる。このような自然人の観点に立てば、法人(株式会社)はもともと国法に基づくものであり、擬制にすぎないことになる(法人擬制説^(注4))。

しかし固定資本所有は、それが直接自然人(無限責任)によるか、法人擬制(有限責任)によるかにかかわりなく、その固定資本用益によって、一定の労働生産力の実現を可能にさせる。固定資本の所有形態(企業の形態)がなんであれ、会社機能(循環資本・売買契約上の存在)としての企業存在にとって、本質的な相違はなんらなく、企業が誰に所有されるかではなく、企業で何が達成されるか(より高度の労働生産力が達成される)、という観点に立ったとき、国法は、株式会社(法人)の合法性を承認せざるをえないことにな

対して株式の引き受け価額を限度として出資義務を負うほかは、いかなる義務も負担することはないという原則をいう。

(注4) 本来の法的主体としては自然人に限られ、法人は法律によって自然人に擬制されて法人格を認められたに過ぎないという説。法人は特に法が認めた場合にのみ成立するという立場たつて、法人の設立については特許主義(法人を設立するのに国の特別立法による特許または君主の許可が必要であるとする主義)または許可主義をとることを主張し、法人の不法行為能力を否定する。

(注3) 無限責任では、全財産が債務の引当・担保になる。株主の有限責任原則とは、株主は会社に

る(法人実在説^(注5))。

一次大戦以前に実在した株主会社においては、株主総会のエイジェンシー(戦略経営者)として支配的な大株主が社外取締役(ドイツでは監査役会)に選任される。こうして所有(固定資本所有)と経営(戦略経営)の同一性(identity非分離)が保証されている。また社外取締役は、社内取締役(ドイツでは取締役会)を雇用し、株式配当(固定資本の賃貸借料)などの妥当性を確保するために、彼らの機能経営に対して監査を行う。

企業の形態がなんであれ、循環資本(契約)と固定資本所有(財産)としての企業の資本家的本質に相違があるわけではない。したがって企業の本質を原理論(循環資本論・価値論と固定資本所有論)として論じる場合には、固定資本の形成・所有は、その論理展開の前提に置かれる。一方、固定資本の形成・所有が実際にいかになされるかという企業形態上の発展(時系列的または国際的比較)は、国家インフラや特にレッセフェール金融システムに決定的に左右される。したがって、企業の形態いかんは、固定資本形成・所有を具体的に実現するものとして、原理論と別のいわゆる段階論上の課題となる。それに対して、コーポレート・ガバナンスは、一次大戦以後のレッセフェール世界市場システム崩壊のもとでの企業の脱資本家的進化に対するものとして、現状分析の課題になる。

一次大戦以後、レッセフェール金融システムの崩壊、株式会社の集中・合併(M&A)

による大規模化のもとに、(戦略)経営と(固定資本)所有との分離そして減価償却・自己金融の肥大化が進んだ。このような企業の経営者支配への転換、脱株式会社化とともに、法人擬制説であれ法人実在説であれ、株式会社の本質を究明する伝統的な法人論争は終わった(Bratton. 1989. p.1491)。それに代わって、1920・30年代にドイツでは「企業それ自体」(Lathenau. 1918.)が、アメリカではマネジリアリズム(パーリ&ミーンズ 1932. 北島訳)が、政治経済学・法学上の主要課題になった。このコーポレート・ガバナンス論争は、1980年代以降、ブレトンウッズ体制の崩壊、資本市場のグローバル化とともに、経営者支配に対する株主・機関投資家の「反乱」として、60年ぶりに復活する。

(4)純粋資本主義のイメージを刷新する

すべての企業がその循環資本(会社)と固定資本所有によって、特に18世紀以来レッセフェール世界市場として発展した異業種間分業(多数の垂直的分業—生産系列—を含む)と同業種内分業(水平的分業)の一定部分を担っている。

会社(循環資本)は、一年間にわたり、労賃(wL)を支払い労働者から労働用益を買い、地代(絶対地代rS+差額地代dR)を支払い固定資本所有者から固定資本利用を買い、他会社から中間財(gHQ, 原材料・消耗品・部品など)を購入する。会社は、社内で購入した生産の三要素を結びつけて中間財か最終財を生産して、前者ならば他会社に、後者ならば、その消費財を労働者・固定資本所有者へ、その投資財を固定資本所有者に売り、一年間の収入(売上高pQ)を得る。ある特定商品の生産において、 gHQ (原材料等費用)+wL(賃金)+rS(絶対地代)+dR(差額地代)=pQの時、始めてその企業は存在しうることになる。差額地代dRはゼロ以上であり、それが大きいほど、ある特定商品の

(注5) 自然人の他に社会的実在として存在し活動する団体があり、その団体は法的主体としての実体を備えているとする説。法的主体として認められる実体を持つものを広く法人として認めようとする立場から、法人の設立については、準則主義(法人の設立につき、社団の実体を形成するに当たり遵守すべき法規に従えば、当然に法人格を付与する制度)を採ることを主張し、法人の不法行為を認める。

単少量あたりの生産費はより少ない（経済上の効率性はより高い）ことになる。

一次大戦以前のレッセフェール世界市場システムの下では、個々の企業の存在にとって、国境（領土）上の線引きはほとんどなんらの意味も成さない。関税政策がもたらす若干の攪乱的作用（輸出入の促進）にもかかわらず、けっきょく企業は、二面的な自由競争つまり異業種間競争と同業種内競争を国際的・国内的に同時展開せざるをえない。この場合には、諸商品の需要・供給調整（いわゆる資源配分といわれるもので、異業種企業間に利潤率の均等化をもたらす）と商品生産の経済的効率性（同業種企業における限界原理の作用）だけが、企業間競争の基準になる。かくて企業間の「分業と競争」だけからなる純粹資本主義社会の想定が可能になる。

純粹資本主義社会の境界線は、はっきりしている。円を書き、中心点から円周に向かって、何本かの線をひく。小機械、小麦、鉄鋼、綿製品、金、運輸、建築などなど、企業の異業種間分業が広範囲に進んでいることを示すためである（それぞれの産業部門をさらに数本の点線を引いて小区分すれば、それは垂直分業上の生産系列をしめすことになる）。それぞれの産業分野の最劣等企业（限界企業）が、円周・境界線上にへばりついている。つまり純粹資本主義社会の境界は、これらの限界企業群によって線引きされる。

これらの企業には、 $pQ = wL + gHQ + rS + dR$ （ dR はゼロ）の限界企業等式が厳格に適用され、平均利潤＝絶対地代（ rS ）がもたらされる。なお会社経営者への従業員報酬は、絶対地代から支払われる。一方、それぞれの産業分野で、中心点に向かってより優等な会社企業が活動している（水平的分業）。これらの企業にも、 $pQ = rS + wL + gHQ + dR$ の等式が厳格に適用され、なにがしかの超過利潤＝差額地代 dR がもたらされる。

上の等式から、各企業について、年々

限界企業等式（年間収入＝年間支出）
 $pQ = wL + gHQ + rS + dR$ においては、
 すべて年間集計；
 dR 差額地代＝ゼロ
 pQ 売上高； p は商品単価， Q 売上数量
 wL 支払い賃金； w は，時間賃金， L は総労働時間数
 gHQ 原料等の購入； gH は原料等の単価， Q は数量
 rS 絶対地代； r は年利子率， S 固定資本金額

$\{pQ - (gHQ)\} = \{wL + rS + dR\}$ が成立する。左辺は、定義によって付加価値（その年に新たに生み出された価値）をなし、それは、右辺の $\{wL$ 賃金 $+ rS$ 絶対地代 $+ dR$ 差額地代 $\}$ として、それぞれ分配される。そしてこの分配部分が最終財の消費のために支出される。したがって、各企業に関連する生産・分配・支出（ミクロ経済）を各年毎に社会的に総計すれば、社会総生産（粗付加価値）＝社会総所得（固定資本減耗を含む）＝社会総支出（固定資本形成をふくむ）の三面等価の原則（マクロ経済）が成立する。純粹資本主義社会では、年々生産される粗付加価値を、その分配所得を通じて最終財消費に向けているのである。

純粹資本主義社会には、産業企業以外に、やはり循環資本と固定資本所有だけからなる商業企業や商業銀行の活動も見られる。会社（循環資本）の当座預金口座の振替えによる中央銀行を頂点とする決済システムも確立している。こうして金本位制が成立・機能しており、通貨ポンド・スターリングを保証している。このように会社（循環資本）間の相互短期融資の場である貨幣市場（手形割引市場）は存在するが、国家インフラ形成や企業の固定資本形成のための証券市場は、もちろん境界内にはみられない。

境界の外ではレッセフェール世界市場システムの現実態（段階論上の舞台）を観覧する

ことができる。世界市場では、立法、行政、司法上の国家インフラおよびレッセフェール金融システム（各国中央銀行を含む）が機能しており、そのもとで企業形態の多様な発展が進んでいる。貿易を促進する関税政策、政府が決して介入しない商品・手形・証券の先物取引市場（ロンドン市場が中心であるが）、また事実上の国際金本位制・イングランド銀行の公定歩合操作・外国為替の固定相場制のもとに、商品・貨幣・資本の自由な輸出入と多角的決済網が発展している。これらが世界中に経済成長と繁栄をもたらしている。そのもとに諸国間の軍事均衡が世界の安全保障（世界平和）を可能にしている。

純粋資本主義社会は、単なる平面的空間的存在ではない。複数年を歴史的時間とすれば、一年間は特定の時点（各年）にすぎない。企業の循環資本（会社）は、年々の社会総生産＝社会総所得＝社会総支出を一年間について空間的に仲介するのであり、歴史的時間は含んでいない。また固定資本所有家族・労働者家族は、それぞれ固定資本用益あるいは労働用益を売り、最終財を購入する商品売買契約の一方の当事者として、年々の会社活動（循環資本）に関与している。

それに対して、ゴーイング・コンサーン（永続企業）、固定資本所有家族と労働者家族は、たいてい数世代にわたる歴史的時間を生きぬいている。購入される最終財が投資財の場合には、消費・支出は固定資本形成であり資本蓄積である。これは次年度（ $n+1$ ）の社会総所得の増大に寄与するであろう。（プラス経済成長＝ $n+1$ 社会総所得－ n 社会総所得、経済成長率；プラス経済成長÷ n 社会総所得）。また境界外のレッセフェール世界市場システムに「埋め込まれている」諸国家インフラの存在も、長い歴史的時間を経過している。

それゆえ、純粋資本主義社会は、単なる円ではなく、ラッパ型の円筒をイメージしたほ

うがよい。円筒には、二本の鉄棒（二つの家族）が差し込まれている。円筒を、座標軸に置く。横軸は歴史的時間である。縦軸（円筒の太さ）は、それぞれの年度の社会総生産＝社会総所得＝社会総支出を示す。年々固定資本の蓄積が進んでいく（固定資本形成マイナス固定資本減耗がプラス）ので、円筒は、二つの鉄棒とともに、横軸に沿って膨らんでいく。ここには、年々の拡大再生産と景気循環の過程、あるいは時々のイノベーションが見られる。円筒には沢山の通気孔がある。市場での負け組み、勝ち組として、いかに多くの企業（とともに労働者、資本家）が、この通気孔を出入りしたことか。その円筒は、ケースに収められている。ケースとは国家インフラ・レッセフェール世界市場システムである。ケースの左端は1688・9年のイギリス名誉革命、右端は1914年8月の一次大戦勃発となっている。

企業（循環資本・固定資本所有）からなる純粋資本主義社会は、時系列上および空間上、完全に自律している社会であるが、明らかにレッセフェール世界市場システム・諸国家インフラを、その存在の前提にしている。もっとも企業が生み出す最終財が、間接税・直接税を通じて国家インフラの形成・機能のためにも向けられる。要するに諸国家（政治）と企業（経済）とは、その互惠の関係をつうじてそれぞれ自律化し完全分離する（LINDA & HOBSON, 1995）。政治と経済とが融合している封建政体とは正反対である。かくて諸国家インフラは、レッセフェール世界市場システムを現実的に展開するものとして段階論の対象をなし、その一方で企業は、レッセフェール世界市場上に貫かれるその競争原理を純粋資本主義社会上に展開するものとして、原理論の対象をなすことになる。

一次大戦以後、政治（国家）と経済とのレッセフェールの分離はおわり、封建政体（経済外的強制）以来再び両者の融合が、宇

野 (1950) やチブラ (1984, 三宅訳) のいう「世界経済と世界政治」の現代的混合として、一般的になる。

(5)宇野原論のどこが問題か

小麦・綿花・砂糖・ココアなど一次産物を生産するプランテーション・農業企業, 羊毛業・問屋制家内工業, 建設業, 建築業, 運送業, 綿業・機械制大工場, その他の製造業企業, 醸造業, 食品加工業, 鉄鋼業, 鉱山業, 商社や商業銀行などなど, その業態や企業形態を問わず, あるいはそれらの歴史的発展レベルの高低をとわず, 企業は, すべて本質的に循環資本と固定資本所有とからなる。循環資本とは, 生産要素 (固定資本用益, 労働用益, 原燃料・消耗財などの中間財) の売買および労働生産物 (中間財と最終財) の売買からなる。一方固定資本所有は, いわゆる土地合体資本あるいは資本家的土地所有に対して完全に同義語をなしている。

宇野原論は, 資本家的土地所有から土地合体資本を観念的に切り離して固定資本となし, それを循環資本と共に, 資本家的土地所有に対して対立させる。ここでは, 固定資本は, 中間財と同様に労働生産物として, 生産過程でその価値を移転される—しかし中間財・流動資本と異なりその価値を徐々に移転される—に過ぎないものとみなされる。一方, 資本三形式論, 資本循環論, 労働価値説の論証, 恐慌論 (景気循環論), 再生産表式論, 市場価値論, 地代論, 利子論などでは, つねに固定資本の存在が曖昧に無視されている。にもかかわららず, 利潤率の計算では, 分母に償却分を差し引いた固定資本金額を算入し, 価値から価格へのいわゆる転形問題の泥沼に足をすくわれる。このような方法上の分裂は, 原理論体系の破綻を示す以外のなにもでもない。

宇野原論は, 労働用益の商品化 (労働の賃貸借契約) に近代経済の核心を求めたが, その故にか, 固定資本用益の商品化 (固定資本

の賃貸借契約) の解明は完全に無視された。固定資本所有論の全き欠如である。これでは株式会社が解けるはずがない。原論上の, 従ってまた段階論上の, さらに現状分析上の難点は, すべてこのような固定資本所有の体系的な位置づけの失敗から発生している, といっても過言ではない。この方法的失敗の徹底性を基礎にしてのみ, 宇野原論は成立した。そのために, その誤謬の発見が極めて困難なものになったことは否定しえない。ある理論の受容を決意するものにとっては, その体系の基礎にある根本的な誤りを見抜くことなど, できない相談だからである。しかしそのことは, ひとたびその誤りが発見されるならば, 理論の体系的修正が案外に容易であることをも意味している。要するに宇野原論は, その体系的完成の一步手前で躓いていたのである。

企業は, 循環資本と固定資本所有からなる。しかし循環資本と固定資本所有をどのように理解するかについては, 学説史上大きな相違が存在している。一つは, 曖昧さ, 表現の違い, あるいは資本物神性は付き纏うものの, フィジオクラートそしてスミス (1776) に始まり, プルードン (1840) からゲゼル (1920) へと, あるいはマーシャル (1890), ワルラス (1874-77), シュンペーター (1912) へと継承される一貫した考え方がある。ここでは, 固定資本所有は, その固定資本貸付によりレントを得るものとして, 同時にそのレントの資本化により利子をもたらしものとして, 土地合体資本・資本家的土地所有と完全に同義のものとみなされる。たとへばワルラスは, スミスの固定資本を単に「資本」と「土地」に抽象化し, 前者を利子を得るものとし, 後者を地代を得るものとしている。しかし地代を資本化すれば, 土地・地代は, 資本・利子に置き換えられる。それゆえ, ワルラスが, 「土地」と「資本」を共に広義の資本に統一することは, 決して不当なことではない (御崎 2005)。

もう一つは、固定資本を、原材料などの中間財とともに直接労働生産物とみなし、それゆえ循環資本（流動資本・中間財）との相違も単に生産物への価値移転の形態の相違に過ぎないものとみなすリカード（1817）およびマルクス（1885）の考え方である。かれらは、固定資本を、その独占的所有自身が労働者に対する支配を可能にし利潤（剰余価値の搾取）をもたらすものとして、資本家的土地所有・土地合体資本（リカードのいわゆる土地の本源的不可滅的力）に対して、対立させる。それによってかれらは、結果的に労働価値説と平均利潤との矛盾体系（価値から生産価格へのいわゆる転化問題）を築き上げた。宇野はかれらの固定資本理解をその体系的矛盾とともに継承した。

しかしリカード（1817）とマルクス（1894）には明らかにそれとは別の考え方もある。リカードは、「資本の一部は、一度農場の改良に費やされると、土地と結合して離るべからざるもの」となる、といているし、マルクスも、「土地に合体された諸改良は、土地なる不可分の偶有性として、土地所有に帰属する」と、いている。ここでは、土地＝資本、土地所有＝資本所有、地主＝資本家、という三つの等式が明らかに成り立つ^(注6)。要するに、宇野を含めた三者における固定資本理解の混乱と体系的矛盾は、地主・資本家・労働者の三大階級からなる純粋資本主義社会の想

定の無理によるものといわざるを得ない。その方法が、リカードとマルクスにとって、前者は限界原理の発見のために、後者はその限界原理批判のために、不可避的であったとしても、である。

(6)労働価値説・限界原理・平均原理

本書は、スミス以来の固定資本・循環資本理解を発展させることによって、宇野原論を全体的・体系的に修正することを目的にしている。宇野原論は、労働者階級存在の前提としての資本家的土地所有については強調したが、固定資本所有が循環資本に対して具体的にどのような関連に立ちまた所在するものなのか、ほとんど全く無頓着であり、明確な問題意識をもつことができなかった。本書では、労働用益・固定資本用益の相互対応的商品化によってのみ、はじめて循環資本（会社）は純粋な流通形態としてその自律性を獲得し、また固定資本所有者・賃労働者はその階級的存在の根拠を得ることが明らかにされる。

固定資本・賃労働関係を仲介する循環資本という原理論の基本的捉え方は、従来の経済学原理における労働価値説と平均原理・限界原理との矛盾・対立を完全に克服することになる。固定資本とは、労働生産物である最終財（投資財）が土地と合体されて生産手段・生産資本として機能するものである。それゆえ固定資本用益の一般的な利用は、けっきょくは「土地の制限性」つまり生産性のより高い固定資本用益の「制限性」に依存せざるをえない。固定資本用益とは、同一時点で同一生産物を生産する上での企業間の生産性に相違をもたらす根拠になるものである。

ある特定商品について限界需要に対して限界供給を実現するその商品の生産に必要な労働量によって、その商品の価値は決定される（需要・供給曲線の交点をイメージせよ）。そして同時にその商品価値は平均利潤をもたらす（ここではこのことを平均原理という）。

(注6) 1878年にイギリスで出版されたある本によれば、「土地所有者は資本家であり、土地はこの資本家に属している。かれらの財産は、土地とその地下にあるすべて、そして土地の上にある建築物やほかの恒久的な建造物からなりたっている。…土地所有者の財産が、鉱物を別にしても、67百万スターリングの年地代をもたらすとすれば、それは2000百万スターリングの資本価値に値打ちすることになる」(Beckett 1986, p.132)。67÷2000=3.35なので、その当時の一般的利子率は3.35%であった、といえよう。

「価値がある」とか「平均利潤がえられる」とかというのは、もともと社会的な有用物に対する呼び方である。まさに限界企業は、異業種間・同業種内分業において最終有用物を供給する。だからこそその生産物に対しては、労働量価値と平均利潤とが資本家社会的につまり自由競争をつうじて承認される。

限界企業で生産される商品価値は、同時に市場価値でもあるが、絶対地代と労働賃金とに分割される。その一方で、その市場価値は、生産性のより高い固定資本を利用し生産費のより安いつまり単位量あたりの生産に要する労働時間がより少ない商品を提供する優良企業に対しては、別に超過利潤・差額地代をもたらす（これを収益逓減の法則という）。そして、先駆的企業によるこの超過利潤の追求が、時にイノベーション、固定資本の創造的破壊の導火線となり、景気循環中の一定期間を経て労働生産力を一段と高度化させていく。長期的にはすべての産業部面で労働生産力が高まり、単位量あたりの生産費つまり単位量あたり生産に必要な労働時間量が減少していく。しかしそのことは、固定資本利益の制限性をもたらす収益逓減の法則とはなんの関係もない。この法則は、日高のいう（1983）需要に対する「供給の論理的序列」（正確には一定需要に対して生産費のより少ない商品の生産・供給が優先される）を示す以外のなものでもないからである。

(7)むすび

本書では、三大階級論は放棄されるが、同業種・異業種企業間競争からなる純粋資本主義社会の想定は堅持される。宇野の方法模写説—純粋資本主義の想定は、認識対象自身の三大階級への純化傾向を模写するという点に、その客観的な根拠を有する—は少し内容は変わるが、完全に継承される。つまり純粋資本主義社会は、それ自身が有する企業間競争上の限界原理・平均原理によって常に自らを純化しその境界線を客観的に明確にしている、と。

要するに原理論において論証されるべきは、分業の一端を担い、自由競争を通じてあらゆる社会形態に通じる経済原則を最大効率的に実現するその私的社会性・特殊歴史性こそが、企業の資本家的本質をなす、ということである。以上により、宇野原論の最終目標—経済学史の批判的継承に基づき、あらゆる社会形態に通じる経済原則を特殊的に実現する形態として資本家的商品経済を解明すること—は始めて十全に達成されよう。

以下、第1篇企業の流通形態、第2篇企業の生産過程、第3篇企業の分配関係の三篇全体を通じて、企業における循環資本と固定資本所有との関連を明確にする論理が展開される。各章ごとに宇野原論の問題点がより詳しく明らかにされる。宇野原論の抜本的改正は、同時に宇野株式会社論の難点をも明らかにする（第三篇補章参照）のであり、まさしく宇野が求め続けた真の三段階論を確立する上で不可避的な最初の一步をなすことになる。